

PayPay 商品券
(東京都江戸川区 (えど Pay2025))

取扱店 募集要項

江戸川区商店街連合会・江戸川区商店街振興組合連合会

令和7年8月

◆事業の趣旨

江戸川区商店街振興組合連合会・江戸川区商店街連合会が実施する「商品券まつり」において、PayPay 株式会社が提供する地域独自商品券発行システム「PayPay 商品券」を活用し、江戸川区商店街振興組合連合会が江戸川区内のみで使える「PayPay 商品券（東京都江戸川区（えど Pay2025））」を発行することで江戸川区内の商業の活性化を図る。

I 事業概要

- (1) 名 称：PayPay 商品券（東京都江戸川区（えど Pay2025））
- (2) 実 施 主 体：江戸川区商店街連合会・江戸川区商店街振興組合連合会（以下、「区商連・区振連」）
- (3) 発 行 額：4 億 8 千万円（プレミアム率 20%分を含む）
- (4) 販 売 数：8 万セット
- (5) 券 種：A：全店舗共通券《参加全店舗で利用可能》
B：限定店舗券（大型店・チェーン店を除く）《大型店・チェーン店を除く店舗で利用可能》
- (6) 販 売 額：1 セット 5 千円
【内訳】A 券 3,000 円分、B 券 3,000 円分を 1 セットで販売
- (7) 使 用 期 間：令和 7 年 11 月 1 日（土）から令和 7 年 12 月 31 日（水）まで
- (8) 販 売 方 法：PayPay アプリ内で販売
1 次販売：区内在住者を対象とした抽選販売
2 次販売：先着販売
- (9) 販売期間（予定）：【1 次】
抽選申込：令和 7 年 10 月 1 日（水）～令和 7 年 10 月 24 日（金）
結果発表・当選者購入期間：令和 7 年 11 月 1 日（土）～11 月 7 日（金）
【2 次】
購入期間：令和 7 年 11 月 18 日（火）～商品券がなくなり次第終了
- (12) 購 入 限 度：購入対象者 1 人につき最大 10 セットまで
- (13) 使 用 可 能 店 舗：本事業に参加を希望する区内の店舗（対象要件・審査あり）

II 事業参加について

1 参加条件

本事業に参加できる店舗は、以下事項をすべて満たすことを要件とする。

- (1) PayPay 取扱店であること。
- (2) 江戸川区内に店舗（事業所）を有すること。
- (3) 以下①～④に該当しないこと。
 - ①性風俗関連特殊営業などの風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和 23 年法律第 122 号）第 2 条に規定するもの
 - ②江戸川区暴力団排除条例第 2 条第 1 号から第 3 号に掲げる暴力団、暴力団員及び暴力団関係者が関わるもの
 - ③特定の宗教又は政治団体と関わるもの
 - ④公序良俗に反するもの

2 A：全店舗共通券・B：限定店舗券 対象店舗

- (1) A：全店舗共通券 《参加全店舗が対象》
- (2) B：限定店舗券 《大型店※①・チェーン店※②を除く店舗が対象》
 - ※① 売り場面積が 1,000 ㎡を超える店舗
 - ※② 同一店を 11 店舗以上展開している店舗
 ただし、江戸川区に本社所在地（登記）を置く店舗は B 券も利用可能とする。

3 参加料

PayPay 商品券（東京都江戸川区（えど Pay2025））に参加を希望する店舗は、以下参加料を江戸川区商店街連会に対して支払うこととする。なお、PayPay での決済で発生する手数料（決済額の 1.98%（税別））は、以下参加料とは別で発生する。

区商連加盟店舗	大型店・チェーン店以外	無料
	大型店・チェーン店	業種カテゴリーにより異なる 以下、「業種カテゴリー別参加料表」参照
区商連非加盟店舗	大型店・チェーン店以外	24,000 円
	大型店・チェーン店	70,000 円（1 店舗）

≪業種カテゴリー別参加料表（区商連加盟の大型店・チェーン店）≫

PayPay の業種カテゴリー	カテゴリー内詳細	適用手数料
飲食店		15,000 円
コンビニ		20,000 円
ショッピング	自転車・オートバイ以外	20,000 円
ショッピング	自転車・オートバイ	45,000 円
ATM チャージ		20,000 円
ファッション		20,000 円
エンタメ		20,000 円
美容院・サロン		20,000 円
マッサージ		20,000 円
病院・クリニック		20,000 円
クリーニング		20,000 円
ホテル・旅館		20,000 円
その他		20,000 円
ドラッグストア・薬局		30,000 円
スーパーマーケット		50,000 円
百貨店・ショッピングセンター		50,000 円
家電・携帯電話		60,000 円

4 商品券取扱いに関するルール

- （１）購入した商品券を自店舗で直接換金することや、商品の仕入れ等に使用しないこと。
- （２）商品券の売買や譲渡、商品券と現金の交換は行わないこと。
- （３）ステッカー、二次元コード、ポスター等を消費者の見やすい場所に掲示すること。
- （４）独自に商品券の使用対象外となる商品などを定める場合は、顧客が容易に認識できるよう、陳列棚や、チラシ等にその旨を明示すること。また、他企画との併用不可、ポイント加算対象外等を定める場合も同様の周知を行うこと。
- （５）区商連・区振連が行う調査へ協力すること。

5 商品券の利用対象にならないもの

- （１）出資や債務の支払い（税金、振込代金、振込手数料、保険料、電気・ガス・水道・電話料金等）

- (2) 有価証券、金券、商品券（ビール券、清酒券、おこめ券、図書券、店舗が独自発行する商品券等）、旅行券、乗車券、切手、官製はがき、印紙、プリペイドカードなどの換金性の高いものの購入や宝くじ及び各種娯楽チケット等の購入等
- (3) 医療保険や介護保険等の一部支払い（処方箋が必要な医薬品の購入を含む）
- (4) 商品、役務の提供等の引換券の代金を前払いするもののうち、有効期限が令和 6 年 12 月 31 日を超えるもの
- (5) 性風俗関連特殊営業、キャバレー、パチンコ店などの風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和 23 年法律第 122 号）第 2 条に規定する営業に係る支払い
- (6) たばこ事業法（昭和 59 年法律第 68 号）第 2 条第 1 項第 3 号に規定する製造たばこの購入
- (7) 金融機関が提供する投資信託、株式、保険などの金融商品及び現金との換金
- (8) 土地・家屋の購入、家賃・地代・駐車場（一次預かりを除く。）などの不動産に係る支払い
- (9) 宅配業者による代金引換、コンビニエンスストアでの収納代行等、取扱店以外の事業者への支払い
- (10) 特定の宗教又は政治団体と関わるものや公序良俗に反するものへの支払い
- (11) やむを得ない理由により取扱店が取扱いを不可としたもの
- (12) 店頭ではなく EC サイト等のオンライン上で注文・決済を行うもの
- (13) 区商連・区振連が不適当と認めるもの

6 取扱店申込

(1) 申込

- ①取扱店登録希望者は、この募集要項の内容すべてに同意の上、専用申込フォームより申し込みを行う。
- ②申込完了後、規定参加料を江戸川区商店街連合会に支払う。

(2) 登録

区商連は上記申込内容と参加料の振込を確認の上、PayPay 株式会社に対して対象店舗の登録手続きを行う。

(3) 申込期間

令和 7 年 8 月 1 日（金）～ 11 月 27 日（木）

※申込時期により、事業途中からの参加となる場合があります。

(4) その他留意事項

- ① 取扱店の情報（店舗名称・所在地・電話番号・業種等）は「商品券取扱店」として、購入者向けのホームページ等に掲載する。
- ② 取扱店用のステッカー・ポスター等を作成し、10 月下旬頃に郵送する。

※事業途中に参加する店舗には登録手続き完了後、順次郵送する。

- ③ 募集要項に違反する行為が認められた場合、取扱店の登録取消や、損害金の発生等が生じた際は請求する
- ④ 募集要項に記載されていない事項及び定めのない事項に関しては、区商連及び区振連がその都度対応を決定する。
- ⑤ 本事業用にデザインされた広報告知物の使用については事前に区商連・区振連の承認を得るものとする。

【誓約事項】

- 1) 商品券を使用できない対象外品目のみを取扱う事業者ではありません。
- 3) 商品の販売、又はサービスの提供なく商品券の換金を行いません。
- 4) 商品券を使用できない商品に対して、商品券での支払いを受付けません。
- 6) 商品券の使用期間中（令和7年11月1日から令和7年12月31日）は取扱店として事業に参加し、真にやむを得ない事情がない限り途中辞退はしません。
- 7) 募集要項に記載されている内容に同意し、遵守します。
- 8) 商品券の使用に際して、消費者からの苦情や紛争が生じ、店舗側の責に帰すると認められる場合、自ら解決に努めます。
- 9) 商品券の取扱に対して、事務局からの改善要請等があった場合にはそれに従います。
- 10) 登録した店舗名・所在地・電話番号・業種の公表（専用ホームページ等に掲載）について同意します。
- 11) 性風俗関連特殊営業などの風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）第2条に規定する事業に該当しません。
- 12) 江戸川区暴力団排除条例第2条第1号から第3号に掲げる暴力団、暴力団員及び暴力団関係者ではありません。
- 13) 利用可能券種について「店舗参加基準・利用可能券種」に該当する券種にて運用することを了承します。

【問合せ先】

江戸川区商店街振興組合連合会・江戸川区商店街連合会

TEL:03-5667-2281

営業日時：平日 9:00～17:00

土・日・祝日、年末年始（12月28日～1月5日）休み